

監 査 種 別 出資団体監査

監 査 対 象 名古屋臨海高速鉄道株式会社
(事務所所在地：港区十一屋一丁目46番地)

上記団体の所管局の事務を含む。

監 査 期 間 令和元年 8月 1日から
令和2年 4月15日まで

監 査 結 果

第1 団体の概要

住宅都市局所管の出資団体である名古屋臨海高速鉄道株式会社（以下「臨海高速」という。）は、ひと・もの・情報の交流・交易拠点である名古屋港と名古屋都心を結び、さらに本市西南部の基幹的公共交通サービスの充実と沿線の均衡あるまちづくりに資する路線として、貨物専用線であった西名古屋港線の旅客線化と延伸を図り、鉄道網の強化充実による効率的で質の高い交通体系を構築することを目的として、平成 9年12月に設立された。

臨海高速の資本金は 1億円であり、そのうち本市の出資額は 7,693万円である。

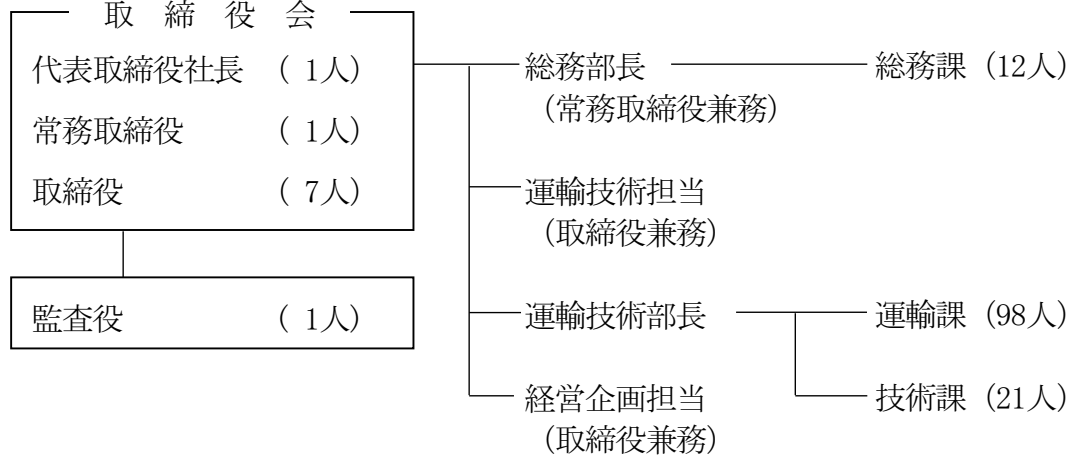
事業内容は、①鉄道事業法（昭和61年法律第92号）に基づく第一種鉄道事業、②鉄道事業法に基づく鉄道施設の貸付け等である。

これらの事業を運営するため、代表取締役社長をはじめ取締役 9人、監査役 1人が置かれ、従業員数は 132人（嘱託員13人を含む。）となっている。機構及び従業員配置状況は、次図のとおりである。

(注) 文中では万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨て、比率は実数により計算し計数ごとに小数点以下第 2位を四捨五入した。したがって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

機構図

(平成31年 3月31日現在)



1 事業状況

(1) 第一種鉄道事業（あおなみ線の運行）

名古屋から金城ふ頭間15.2キロメートルをあおなみ線として運行している。
運行実績の推移は、第1表のとおりである。

第1表 運行実績の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1日当たり運行本数（往復）			
平日	161本	161本	161本
土・休日	145本	145本	145本
1日当たり乗車人員数	36,160人	43,090人	44,158人

(注) 1日当たりの運行本数（往復）は、通常運行の本数を掲げており、臨時列車の運行本数は含まれていない。なお、平成28年度は年間88本、平成29年度は年間1,491本、平成30年度は年間801本の臨時列車の運行があった。

(2) 鉄道施設の貸付け

臨海高速の鉄道施設（線路）の一部を日本貨物鉄道株式会社等に貸し付け、使用料を徴収している。

なお、日本貨物鉄道株式会社は、臨海高速の鉄道施設（線路）を使用し、名古屋駅から名古屋貨物ターミナル（中島駅に隣接）間5.1キロメートルにおいて貨物線を開業している。

2 決算状況

第21期及び第22期の比較損益計算書及び比較貸借対照表は、第 2表及び第 3表のとおりである。

第 2表 比較損益計算書

			第21期	平成29年 4月 1日～平成30年 3月31日	第22期	平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日
科 目			第21期	第22期	比 較 増△減	前 期 対 比
経常損益の部	営業損益の部		千円	千円	千円	%
		営業収益	2,967,879	2,974,135	6,256	100.2
		旅客運輸収入	2,854,681	2,861,509	6,828	100.2
		鉄道線路使用料収入	40,019	38,122	△1,896	95.3
		運輸雑収	73,178	74,504	1,325	101.8
		営業費	2,327,274	2,298,472	△28,801	98.8
		運送費	1,676,587	1,654,742	△21,844	98.7
		一般管理費	202,547	215,145	12,598	106.2
		諸税	162,182	153,881	△8,301	94.9
		減価償却費	285,958	274,703	△11,254	96.1
	営業利益	640,604	675,663	35,058	105.5	
	営業外損益の部	営業外収益	2,793	8,861	6,067	317.2
		受取利息	219	147	△71	67.3
		その他	2,574	8,714	6,139	338.5
		営業外費用	4,844	4,242	△602	87.6
		支払利息	4,814	4,237	△577	88.0
		その他	29	4	△24	16.4
経常利益		638,553	680,282	41,729	106.5	
税引前当期純利益			638,553	680,282	41,729	106.5
法人税、住民税及び事業税			4,469	4,469	-	100
法人税等調整額			△33,730	△302,929	△269,198	898.1
当期純利益			667,815	978,743	310,927	146.6

第 3表 比較貸借対照表

第21期 平成30年 3月31日現在

第22期 平成31年 3月31日現在

資 産 の 部				
科 目	第21期	第22期	比 較 増△減	前 期 対 比
	千円	千円	千円	%
流動資産	2,788,633	2,607,194	△181,439	93.5
現金及び預金	2,448,183	2,206,842	△241,341	90.1
未収運賃	124,148	139,241	15,092	112.2
未収金	14,227	66,102	51,874	464.6
未収収益	81	53	△28	65.2
貯蔵品	182,548	179,168	△3,379	98.2
前払費用	6,619	15,177	8,558	229.3
繰延税金資産	12,223	-	△12,223	皆減
その他流動資産	600	609	9	101.5
固定資産	2,877,215	4,045,791	1,168,576	140.6
鉄道事業固定資産	2,817,655	3,626,659	809,003	128.7
有形固定資産	2,365,149	3,201,273	836,124	135.4
無形固定資産	450,616	419,368	△31,247	93.1
建設仮勘定	1,890	6,017	4,127	318.4
投資その他の資産	59,559	419,132	359,572	703.7
長期前払費用	7,839	52,259	44,419	666.6
繰延税金資産	51,720	366,873	315,152	709.3
資産合計	5,665,849	6,652,986	987,137	117.4

負 債 の 部				
科 目	第21期	第22期	比 較 増△減	前 期 対 比
	千円	千円	千円	%
流動負債	628, 209	611, 590	△16, 619	97. 4
1年以内に返済する				
長期借入金	73, 200	73, 200	－	100
未払金	284, 339	327, 961	43, 622	115. 3
未払費用	23, 727	18, 402	△5, 324	77. 6
未払消費税	70, 165	－	△70, 165	皆減
未払法人税等	4, 469	4, 469	－	100
預り金	34, 277	35, 864	1, 586	104. 6
前受運賃	99, 663	109, 601	9, 938	110. 0
前受金	1, 523	1, 562	39	102. 6
賞与引当金	30, 858	33, 880	3, 021	109. 8
仮受金	5, 984	6, 647	662	111. 1
固定負債	645, 947	670, 961	25, 013	103. 9
長期借入金	498, 700	425, 500	△73, 200	85. 3
退職給付引当金	57, 177	69, 753	12, 575	122. 0
役員退職慰労引当金	－	697	697	皆増
特別修繕引当金	90, 070	175, 010	84, 940	194. 3
負債合計	1, 274, 157	1, 282, 551	8, 394	100. 7
純 資 産 の 部				
科目	第21期	第22期	比 較 増△減	前 期 対 比
株主資本	4, 391, 691	5, 370, 434	978, 743	122. 3
資本金	100, 000	100, 000	－	100
資本剰余金	32, 539, 900	32, 539, 900	－	100
資本準備金	32, 539, 900	32, 539, 900	－	100
利益剰余金	△28, 248, 208	△27, 269, 465	978, 743	96. 5
その他利益剰余金	△28, 248, 208	△27, 269, 465	978, 743	96. 5
繰越利益剰余金	△28, 248, 208	△27, 269, 465	978, 743	96. 5
純資産合計	4, 391, 691	5, 370, 434	978, 743	122. 3
負債及び純資産合計	5, 665, 849	6, 652, 986	987, 137	117. 4

第2 団体に対する監査

1 概要

地方自治法第 199条第 7項の規定に基づき、出納その他の事務が適正に行われているか、主として平成30年度（平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日）の事務について調査した。

監査の結果、以下のとおり一部に不適切な事例が見受けられた。今後の事業執行にあたっては、この点に留意されたい。

2 指摘事項

少額備品の管理について

臨海高速では、名古屋臨海高速鉄道株式会社物品管理規程（以下「管理規程」という。）において取得価格が 2万円以上20万円未満の物品は少額備品に区分されており、少額備品を取得したときは、備品管理台帳に登録し、数量及び保管場所等を適切に管理することとされている。

また、管理規程では、少額備品の廃棄処分を行ったときは、速やかにその旨を備品管理台帳に明記しなければならないとされている。

備品管理台帳と現物との照合をしたところ、ノートパソコンについては現物がなく、臨海高速によると、既に廃棄し、現在はリース契約により調達したものを使用しているとのことであったが、備品管理台帳には廃棄処分を行った旨の明記がなかった。

少額備品の管理については、平成25年 2月21日に結果を公表した臨海高速の出資団体監査においても同様の指摘がなされているところである。管理規程に基づき適正に管理されたい。

3 意見

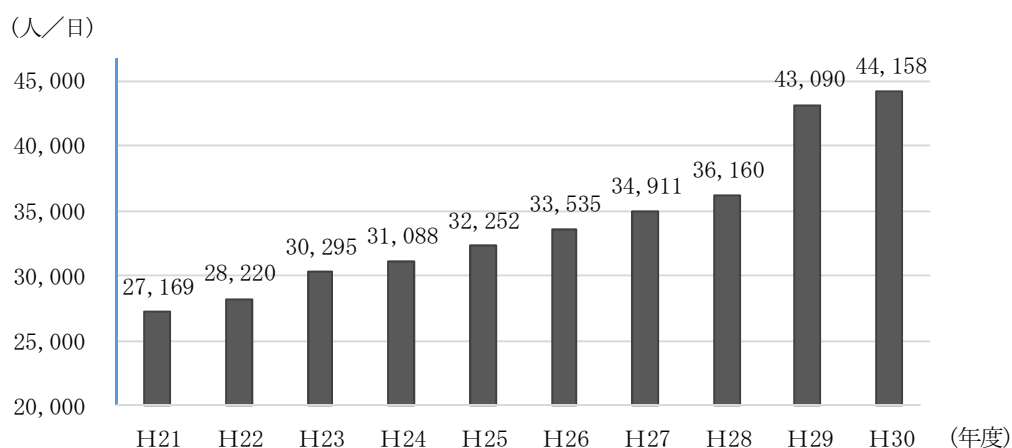
あおなみ線は、令和元年10月に運行開始から15年を迎え、この間、平成23年 3月のリニア・鉄道館の開業、平成29年 4月のレゴランド・ジャパンの開業等の沿線施設の開発や、沿線施設や他事業者と連携したイベントの開催等により、着実に乗車人員を伸ばしており（図を参照）、臨海高速にあつては、平成22年 7月の

事業再生手続きを経て、平成23年度以降、毎期経常利益で黒字を計上し続けてきた。

その一方、鉄道事業の運営には巨額な施設・設備を要し、今後も安全かつ安定した輸送を確保し続けていくためには、経年劣化する施設・設備について適切な維持管理を行うとともに、今後周期的に発生する更新需要に的確に対応していくことが求められる。

更新資金を確保していくためには、さらなる財務基盤の強化が必要であり、臨海高速においては、名古屋市国際展示場の第1展示館の移転整備や、第20回アジア競技大会のメイン選手村（移転予定の名古屋競馬場の跡地に整備予定）の後利用等、今後の沿線開発の動向を注視しつつ、沿線住民や沿線企業に対するPR、沿線施設や他事業者と連携したイベントを通じて、あおなみ線の利用促進に努め、さらなる収益の確保を図られたい。

図 1日当たり乗車人員の推移



第3 住宅都市局に対する監査

臨海高速に対する出資団体監査に併せて、地方自治法第199条第5項の規定に基づき、住宅都市局所管の財務に関する事務のうち、臨海高速に対する事務の執行について調査したが、指摘すべき事項はなかった。